

## 賃金構造維持分+4,500円

3月内決着に全力をあげる

2014年2月5日  
編集：JAM本部

賃上げ要求基準を賃金構造維持分に4,500円を加えた額とする一などJAMの春闘方針を決定した第24回中央委員会が2014年1月17日、東京の連合会館で開かれた。参加者は88人の中央委員や役員など138人。質疑では、一般経過報告で特定秘密保護法に対するJAM書記長談話について全単組への展開をとの意見が出されたほかは、すべて満場一致で決定した。

決定された要求の概要は次の通り。賃上げ要求基準の水準引き上げ額は、賃金構造維持分に加える賃金水準の引き上げ額を①過年度物価上昇分と生活改善分を勘案して4,500円②是正が必要な場合には①に加えて1,500円以上。個別賃金要求基準は、30歳264,500円、35歳309,500円の標準労働者要求基準と18歳156,000円～50歳335,000円のJAM一人前ミニマム基準への到達を踏まえ個別賃金絶対額水準を重視し、各単組は個別賃金水準の開示を行う。一時金要求では年間5カ月（半期2.5カ月）最低到達基準として年間4カ月（半期2カ月）とする。



<満場一致で春闘方針を承認>

統一要求日は2月18日とし、共闘運動としての要求提出集中の取り組みを行う。統一回答指定日は3月11日（火）と12日（水）とし、3月内決着に全力をあげる。このほか政策制度要求で、労働者保護ルールの改悪阻止へ全力をあげ

ることとした。



<安倍政権の労働規制緩和を語る議員>

中央委員会冒頭、JAMの組織内国会議員である津田やたろう参議院議員が労働法制の改悪阻止へ向けて次のような講演を行った。

安倍政権は労働法制の改悪を本格的にはじめた。労働法制の改悪は、まず小泉政権で実施され、非正規労働者が増大した。安倍政権では、解雇四要件の緩和・雇用調整助成金の大幅縮小など正規労働者の規制緩和が行われようとしている。これは「労働者を必要な時に必要なだけ安く使う」というもので、企業は技術・技能水準の低下や製品の信頼性を無視すれば短期的には利益が出るという代物。「世界でトップレベルの雇用環境・働き方」などとあたかも労働者のためになるかのごとき言い方をしているが、労働者保護ルールの緩和など働く者にとってメリットは何もない。

民主党が政権を取っていた時に安心して働ける環境をつくるため労働法制の規制強化をやったが、自民党や経営者はこれが我慢ならず、規制改革会議や産業競争力会議などで、元に戻す動きや、限定正社員やジョブ型正社員など同じような規制緩和の提案がされ、安倍政権の支持率が維持されれば「解雇の金銭解決」まで行きかねない状況だ。